

家屋全棟調査のお知らせ

平成30年度からの2年間で、町内すべての家屋の現況を調査します。

【年度別調査地区】

年度	時期	調査内容	調査地区
平成30年度	4月～9月	一次調査	全域
〃	10月～12月	二次調査	北条地区
平成31年度	4月～9月	二次調査	大栄地区

【家屋全棟調査とは】

この調査は、家屋の所有者の住所や氏名、家屋の種類や構造、新築・増築・建替えや取り壊しなどの現況を正確に把握し、適正かつ公正な課税を行うためのものです。

【調査会社】

国際航業株式会社

【調査の内容】

* 現地調査は、外観からの調査及び測量になりますので、所有者の立ち会いは原則必要ありません。



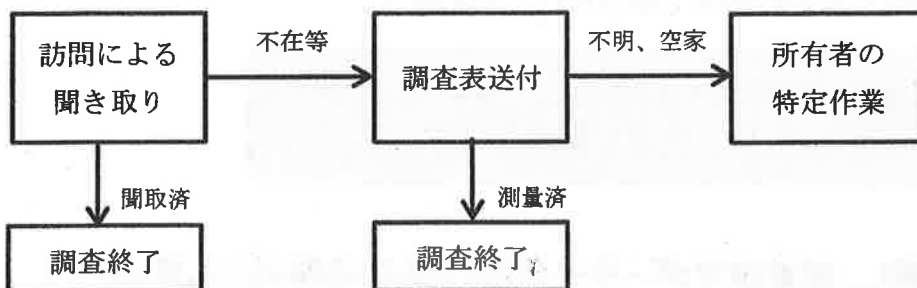
※1：敷地内へ立ち入る際は、調査業者が事前に立ち入り許可のお願いに伺います。

※2：不在の場合、後ほど日程調整します。

※異動が認められる場合は、所有者へ直接連絡します。

「二次調査」 調査時間の目安・・・15分程度

一次調査により、家屋の異動が認められた建物等を対象に、外観測量を行い、家屋の現況を特定します。(調査員は、敷地内には入りますが、建物内に立ち入ることはありません)



※所有者と日程調整のうえ、訪問し測量及び建物に関する聞き取りを行います。

※日程調整ができない、所有者不在(町外居住)の場合、調査表を送付し、回答後に現地測量を行います。

※所有者不明、空家の場合、現地測量後、所有者の特定作業を行います。土地所有者へ連絡する場合があります。